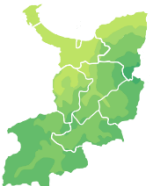


資料 1 - 1

令和 7 年 7 月 24 日
第 2 回 使用料等 審議会
鳥取県西部広域行政管理組合

第 1 回 審議会の概要

西部広域行政管理組合事務局
施設管理課・総務課



1 第1回審議会の概要

(1) 開催日時

令和7年7月1日（火）午後2時～午後4時10分

(2) 開催場所

米子市役所3階 第2応接室

(3) 内容

ア 会長の互選及び職務代理者の選任（会長：石川委員、職務代理者：森田委員）

イ 諮問（資料1-2参照）

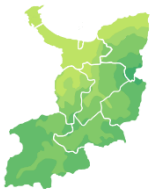
ウ 使用料等審議会について説明

エ 火葬場使用料及び不燃物処理手数料の見直しについて説明及び意見交換

(4) 出席者

委員：7名（欠席なし）

事務局：管理者、事務局長、施設管理課、総務課



2 主な意見

	項目	意見等（要旨）
1	全体について	○見直しの必要性は、審議会の議論のなかで決定していくべき。 ○物価高騰等により定期的な見直しは必要 ○両施設の事業費について、増加している費目を検証しなければ、値上げの必要性の判断はできないので、決算に係る詳細な資料を確認したい。 ○両事業の10年、20年の将来的な事業、費用見込みを確認したい。 ○値上げをするのであれば、住民に理解、納得してもらえる理由が必要。
2	費用（コスト）について	○建設費や改修費に補助金や交付税が交付されている場合、市町村の実負担額を考慮すべきではないか。 ○不燃物処理に係る最終処分場に係る経費を算入するのであれば、搬入量や経費はどれくらいか。また、他団体での扱いはどうか。 ○原価償却についての考え方はどうか。 ○当初建設工事費や施設の長寿命化改修、基幹設備（プラント）の更新等は金額も大きく、利用者に負担を求めるべきものか。一方、小規模修繕や定期的な維持補修は、施設運営上必要なものでありランニングコストとして算入してもよいのではないか。 ○費用に含めるパターンごとに原価を算出し、試算額を提示してほしい。
3	使用するデータについて	○算出に用いるデータは、今後3年間の見込みとすべき。
4	他団体との均衡、激変緩和措置について	○費用や件数、処理量等により算定した「原価」が決まった後で、実際の使用料等の決定にあたり検討するものであり、まずは原価の確認が必要。
5	その他	○生活困窮者等への減免制度はあるか。 ○災害により発生した不燃ごみ（災害ごみ）の扱いはどうか。 ○不燃物処理手数料は、一般家庭と事業所の金額を別にするか検討が必要。

